

産業廃棄物処理計画書

令和7年 6月 18日

広島市長

提出者

住所 広島県広島市安佐南区西原5丁目16-6 ケイ・テイビル2階

氏名 積水ハウス株式会社広島シャーメゾン支店

樽林 志朗

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 082-871-1143

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	積水ハウス株式会社広島シャーメゾン支店
事業場の所在地	広島県広島市安佐南区西原5丁目16-6 ケイ・テイビル2階
計画期間	令和7年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	108億58百万円
③従業員数	120人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙処理工程による

別紙1
(産業廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状:前年度(令和6年度)実績量
計画:今年度(令和7年度)計画量

産業廃棄物の種類	単位:トン/年										単位:トン/年									
	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	
燃え殻																				
汚泥																				
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	128.35	115.52	43.9	39.51							84.45	76.01	84.45	76.01	31.4	28.26				
紙くず	53.6	48.24	48.29	43.46							5.31	4.78	5.31	4.78	5.31	4.78				
木くず	763.49	687.14	32.37	29.13							731.12	658.01	731.12	658.01	701.42	631.28				
繊維くず	12.43	11.19	0.42	0.38							12.01	10.81	12.01	10.81	12.01	10.81				
動植物性残さ																				
動物系固形不燃物																				
ゴムくず																				
金属くず	326.13	293.52	19.79	17.81							306.34	275.71	252.1	226.89	306.34	275.71				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	68.37	61.53	23.37	21.03							45	40.50	13.2	11.88	5	4.50				
鋳さい																				
がれき類	4098.4	3688.56	7.72	6.95							4090.68	3681.61	3773.55	3396.20	3366.67	3030.00				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
廃石膏ボード	115.81	104.23	98.59	88.73							17.22	15.50	17.22	15.50	17.22	15.50				
建設混合廃棄物	10.18	9.16	10.18	9.16																
(石綿)ガラス・陶磁器	12.9	11.61									12.9	11.61								
(石綿)廃プラスチック類	4.66	4.19									4.66	4.19								
廃石棉等	0.9	0.81									0.9	0.81	0.9	0.81						
合計	5595.22	5035.698	284.63	256.167	0	0	0	0	0	0	5310.59	4779.531	4889.86	4400.874	4445.37	4000.833	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したもので提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)

別紙管理体制図の通り

2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	新築施工現場では27分別を行いQRラベルによる廃棄物量の実測を行っている 梱包材の簡素化 解体工事では建設リサイクル法の特定建設資材以外もリサイクルに取り組んでいる
②計画 (今後実施する予定の取組)	梱包材の簡素化、余剰材の削減 プレカット品の推進(石膏ボード等) 工法の改善(複合化率のアップ) 解体工事では建設リサイクル法の特定建設資材以外もリサイクルに取り組む

3 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	新築工事については、現場にて27分別を実施。解体工事では建設リサイクル法の特定建設資材以外もリサイクルに取り組んでいる
②計画 (今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	現状維持

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	
②計画 (今後実施する予定の取組)	

産業廃棄物の一連の処理の工程

(別紙)

解体工事	コンクリート	→	破碎 (再生処理業者に委託)	→	再生砕石
	アスコン	→	破碎 (再生処理業者に委託)	→	再生アスファルト
	がれき類その他	→	破碎 (再生処理業者に委託)	→	再生砕石
	がれき類その他	→	破碎 (処理業者に委託)	→	安定型埋立
	ガラス・陶磁器	→	破碎 (再生処理業者に委託)	→	再生砕石
	廃プラスチック類	→	破碎 (処理業者に委託)	→	安定型埋立
	金属くず	→	破碎 (再生処理業者に委託)	→	再生原料
	紙くず	→	破碎 (再生処理業者に委託)	→	再生原料
	木くず	→	破碎 (再生処理業者に委託)	→	再生原料
	繊維くず	→	破碎 (処理業者に委託)	→	管理型埋立
	廃石膏ボード	→	破碎 (再生処理業者に委託)	→	再生原料
	がれき類その他	→	収集運搬業者にて	→	安定型埋立
	廃プラスチック類	→	収集運搬業者にて	→	安定型埋立
	繊維くず	→	破碎 (処理業者に委託)	→	再生原料
		→		→	

産業廃棄物の一連の処理の工程

(別紙)

新築工事	コンクリート	→	積水ハウスの広域認定第16号による再資源化処理	→	再生原料	
	アスコン	→	積水ハウスの広域認定第16号による再資源化処理	→	再生原料	
	がれき類その他	→	積水ハウスの広域認定第16号による再資源化処理	→	再生原料	
	ガラス・陶磁器	→	積水ハウスの広域認定第16号による再資源化処理	→	再生原料	
	廃プラスチック類	→	積水ハウスの広域認定第16号による再資源化処理	→	再生原料	
	金属くず	→	積水ハウスの広域認定第16号による再資源化処理	→	再生原料	
	紙くず	→	積水ハウスの広域認定第16号による再資源化処理	→	再生原料	
	木くず	→	積水ハウスの広域認定第16号による再資源化処理	→	再生原料	
	繊維くず	→	積水ハウスの広域認定第16号による再資源化処理	→	再生原料	
	廃石膏ボード	→	積水ハウスの広域認定第16号による再資源化処理	→	再生原料	
	新築	コンクリート	→	破碎 (再生処理業者に委託)	→	再生砕石
		アスコン	→	破碎 (再生処理業者に委託)	→	再生アスファルト
		がれき類その他	→	破碎 (再生処理業者に委託)	→	再生砕石
がれき類その他		→	破碎 (処理業者に委託)	→	安定型埋立	
ガラス・陶磁器		→	破碎 (再生処理業者に委託)	→	再生砕石	
廃プラスチック類		→	破碎 (処理業者に委託)	→	安定型埋立	
金属くず		→	破碎 (再生処理業者に委託)	→	再生原料	
紙くず		→	破碎 (再生処理業者に委託)	→	再生原料	
木くず		→	破碎 (再生処理業者に委託)	→	再生原料	
繊維くず		→	破碎 (処理業者に委託)	→	管理型埋立	
廃石膏ボード		→	破碎 (再生処理業者に委託)	→	再生原料	
がれき類その他		→	収集運搬業者にて	→	安定型埋立	
廃プラスチック類		→	収集運搬業者にて	→	安定型埋立	
繊維くず		→	破碎 (処理業者に委託)	→	再生原料	